

学校経営計画

教育活動の重点

平成23年度の教育活動の重点として、新学習指導要領全面実施を踏まえ、①基礎・基本の学習の徹底、②授業規律の定着、③家庭での学習習慣の定着、④読書習慣の定着、⑤特色ある教育活動の充実の5項目を設定し、「自信をもち自他を生かすことができる子供」の育成を図る。そのために、全教育活動をとおして、以下の課題に取り組む。

学力向上 基礎的・基本的な学力を確実に身につけさせる

- 1 基礎・基本の徹底
 - ・音読、漢字や計算等の繰り返し学習を徹底する（平均 80 点以上）。
- 2 読書週間の育成
 - ・週 1 回の読書指導、学期 1 回の読書週間の定着・充実を図る。また一斉読書等読書に親しむために目標を設定して取り組む。
- 3 授業規律の確立
 - ・チャイムによる行動の徹底、授業前後の挨拶を徹底する。
 - ・「はい・立つ・です」を徹底する。
 - ・私語・立ち歩き・指示に従わない等を未然に防止する。
 - ・教室の移動は整然と静かに、を徹底する。
 - ・宿題・道具忘れ等をなくす（提出率 80 % 以上）。
- 4 授業改善の充実（言語活動の推進）
 - ・発表、説明、話し合い等による言語活動を充実させる。
 - ・学級・学年全体や異学年の児童に向けて自分の意見や調べたことなどを発表する機会をつくり、自信をもち積極的に発信する力を育てる。
 - ・話す・聞く・話し合うことを土台にして、授業のまとめをノートに書くなどの「書く」ことにつなげる。
 - ・電子黒板、eラーニング等の ICT の効果的な活用を図り、習得のみならず活用する力も身に付けさせる。
- 5 家庭学習の充実
 - ・宿題提出率 80 % 以上を目指すとともに、内容の質的向上を図り、習熟に応じて課題を二種類用意して選択させる等工夫する。

人間尊重 自信をもち自他を生かすことができる子供を育成する

- 1 心の教育の充実
 - ・学校生活全体を通して道徳的価値に気付かせ、道徳実践力を高める。
 - ・異学年交流をさらに推進するために、読書活動、なわ跳び、芝生行事等を工夫して進める。
 - ・芝生の管理や行事を通して自然に親しみ、自然環境を大切に作る心をはぐくむ。
- 2 生活指導の充実
 - ・学年内で共通理解を図り他のクラスと同じ指導方針で指導する。
 - ・豊かな人間関係を築けるように廊下歩行、静かにきくなどの集団生活のルール・マナーを徹底させる。
 - ・全教育活動を通して言葉遣いの指導を徹底し、挨拶・感謝・反省・謝罪などの言葉を自ら自然に言えるように指導する。
- 3 いじめ防止の徹底
 - ・いじめの実態把握をし、早期発見と防止を徹底し、毅然と指導する。
 - ・「いじめアンケート」実施については保護者に通知するとともに調査結果を指導に生かす。

安全と健康 安全と健康の増進を図る態度・実践力を高める

- 1 生活指導の充実
 - ・計画的に安全指導を行い、児童自ら危険を予測し、回避する能力を身に付けさせる（生活・災害・交通）。
 - ・ヘルメットの着用について生活指導だよりや学級指導等を通して日常的に指導する。
- 2 保健指導の充実
 - ・定期健康診断や保健の学習、体力テスト、なわ跳び等により健康や成長についての知識を深め、望ましい生活習慣を身に付けようとする意欲を高める。
 - ・健康教育を通して自分の心身の成長を自覚させ、自信をもたせるとともに自他を大切にする心を育てる。
- 3 体力・運動能力の充実
 - ・体育の授業、特別活動、総合的な学習の時間、外遊び等で運動に親しみ、芝生等の自然にも触れながら体力の向上を図る。
- 4 食育の推進
 - ・教科や保健の学習、給食指導等により、食についての知識と感心を高める。

特別支援教育 特別支援教育の充実を図る

- 1 特別支援教育の充実
 - ・特別支援教育コーディネーターを中心に町相談員、スクールカウンセラー等と連携して支援を進める。
- 2 教育相談の充実
 - ・教育相談日等を活用して教育相談の一層の充実を図る。

組織力の向上 学校の組織的な教育力を高める

- 1 経営方針の具現化の徹底
 - ・校長の経営方針具現化に向けて自己の目標を具体的に設定し、教育活動を進める。
 - ・職責に応じた役割分担をし、報告・連絡・相談を徹底して、校務を遂行する。
 - ・学年・ブロックなどで協力するとともに専科も所属し、組織的に校務を遂行する。
 - ・危機管理研修会・安全点検を定期的実施し、教職員のリスクセンスの向上を図る。

地域や家庭との連携

保護者を最も重要な協力者とし位置づける

- 1 情報公開の推進
 - ・月 2 回以上、学校だより等を発行し、情報公開に努める。
 - ・ホームページ・保護者会・個別面談・家庭訪問・連絡帳・学校公開・メール配信・学級通信・保健だより・校内の掲示板等を活用して、学校の情報を適切に公開する。
- 2 学校公開の推進
 - ・学校公開日を日曜日等に設定し、保護者等の参観率が 80 % 以上になるように目標とする。
- 3 家庭等の協力の推進
 - ・地域人材による学校ボランティアの積極的活用を図り、伝統的な文化等の学習を充実させる（帝国書院、瑞穂音頭、うどんづくり、畑作り、読み聞かせ、薬物乱用防止教室等）。
 - ・児童だけでなく教職員も P T A ・町・地域行事等に参加し、地域・家庭との連携を深める（芝生関連行事を含む）。
 - ・朝食の欠食や忘れ物・宿題の防止や早寝・早起き等規則正しい生活時間を確立するため家庭と連携する。

特色ある教育 読書活動、なわ跳び・異学年交流・臨海学校等

- ・言語活動の基盤となる読書活動の充実を図る。
- ・なわ跳び（一校一取組）検定を 1 学期 2 回、3 学期 2 回実施し、進歩を自覚させ、自信をもたせる。
- ・特別活動や総合的な学習の時間を通して、異学年交流を一層推進する。
- ・臨海学校の指導には全教職員であたり、高学年児童としての意識を高めさせ、自信をもたせる。
- ・町の水泳大会や陸上記録会等へは、組織的に取り組み、できるだけ多くの学年の児童に参加させる。